

知られざる死刑

とえん罪のリアル

# 「袴田事件」から見た 日本の刑事司法

2023(令和5)年11月18日[土]

午後1時30分~4時30分(開場1時)

## 徳島大学地域連携大ホール

〒770-0814 徳島県徳島市南常三島町1丁目1(徳島大学常三島キャンパス)  
会場内に駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等でのご来場をお願いします

参加無料、事前申込不要(定員293名)

### 第1部 映画上映「凍りついた魂」

袴田さんの48年間にわたる投獄生活、死刑囚としての扱いを受けてきた33年間に綴ったドキュメンタリー映画。死刑執行の恐怖を抱えつつ、えん罪を晴らしたいとの想いで闘い続けてきた袴田さんや家族、関係者らの再審開始に向けた活動の日々を克明にたどる。(袴田事件弁護団制作)

### 第2部 講演 角替清美弁護士 袴田事件弁護団・静岡県弁護士会所属

### 第3部 意見交換会

角替清美弁護士 袴田事件弁護団・静岡県弁護士会所属

兵田愛子准教授 徳島大学(憲法学)

司会:瀧 誠司弁護士 徳島弁護士会所属

東京高裁は、2023年3月13日、袴田事件について再審開始を認めた。2014年の静岡地裁の決定を維持しました。これを受けて、死刑判決が確定していた袴田巖さんについて、静岡地裁においてやり直しの裁判が始まります。この市民集会では、袴田事件弁護団に所属する弁護士を招き、最初の再審請求から40年以上を経過した袴田事件の今を直接お話ししたくとともに、会場の皆様からも質問をお寄せいただきながら、死刑制度と再審手続、それぞれの関わりや問題点について、理解を深めていきたいと思っております。

主催:徳島弁護士会 TEL:088-652-5768 <https://tokuben.or.jp/>

共催:日本弁護士連合会